

経済建設常任委員長報告



経済建設常任委員長

高宮 正行

経済建設常任委員会に付託されました案件の主なものについて報告します。

議案第63号「阿蘇市公園設置条例の一部改正について」

委員より「市民の方々が、当施設を使用する際に料金はどうなるのか。」という質疑があり、**まちづくり課**長から、「利用料については定めておらず無料という形ですが、長

期間使用する場合については、市への届け出をしていただき、条件等を付けるということ

で考えています。」という答弁がありました。また、委員より「多くの人々が、馴染むような名称にしてはどうか。」という意見があり、課長から、「他の条例と整合性が合うような名称で整備したものでありますが、その他ホームページ等で紹介する際は、地域の名称等を使用した言葉で紹介する等検討してまいります。」という答弁がありました。

以上のような審議を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第64号「平成28年度阿蘇市一般会計補正予算について」

建設課所管分

委員より、「災害復旧に関して、道路の陥没については被災前の

状況に戻すのか。」という質疑があり、**建設課**長から、「災害復旧は、原形復旧が原則ですが、道路周辺の農地、宅地等との調整もありますので、関係者と協議を行い、復旧を進めます。」という答弁がありました。

また、別の委員より、「道路災害の箇所数について、どのような数え方なのか。」との質

疑があり、**道路河川係**長から、「災害の場合、施設ごとに被災箇所間の距離が100m以内であれば1箇所です。現在165箇所です。」との答弁がありました。

住環境課所管分

委員より、「仮設住宅について、設置戸数は十分であるのか。また、被災者の利便性等を配慮した設置場所にして欲しい。」という

交渉するなどし、少しでも市民の方々のニーズに添った形で検討していただきたい。」という意見があり、**土木部長**より、「既に、仮設住宅の入居団地が決まっています。今後の選定にあっても、公平性や安全性等を考慮し、検討します。」との答弁がありました。

まちづくり課所管分

委員より、「集落サポートプロジェクト事業について、詳細をお聞きしたい。」との質疑があり、**まちづくり課**長から「波野地域において、道の駅、商工会、学校関係者での産学官による構成で計画し、事業内容は主に地域のコミュニティの維持・活性化策を検討するものです。」という答弁がありました。また、別の委員から、「集落サポートの移動販売に関し、お知らせ



農道に亀裂が走った様子（狩尾地区）

「端末を活用しては。」
という質疑があり、課長から「今回の実証実験を経て、その可能性や、それ以外の有効性等も含めた上で検討してまいります。」という答弁がありました。

農政課所管分

「今後、阿蘇山上が開通となった際は、観光PR等は怠りなく周知徹底を図っていただきたい。」との意見がありました。

また、委員から、「移住対策関連で、空き家バンクについて、震災の仮設住宅として活用できないのか。」という質疑があり、課長から「空き家登録者、希望者間での協議で可能となれば、そういった活用も可能になります。」という答弁がありました。

観光課所管分

委員より、「枯渇した水源について、大幅な支援が出来ないのか。」という質疑があり、**経済部長**から、「グループ補助金等での対応も含め検討しているところです。」という答弁がありました。また、別の委員から、

「以前の豪雨災害と今度の地震災害との違いについて、説明を願



農地断層（狩尾地区）

議案第65号「平成28年度阿蘇市下水道事業特別会計補正予算について」

委員より、「今後、復旧費について増える可能性はあるのか。」という質疑があり、住環境課長から、「査定の状況により、災害復旧事業の対象外とされ、減額されることを考えられます。対象外となった被災箇所については、長寿命化事業等の別事業として、取り組んでまいりたいと考えています。」との答弁がありました。また、別の委員から、「今回の災害を受けて、下水道事業計画等の大幅な見直しが必要なのではないか。」という質疑があり、**課長**から、「昨年、下水道事業促進審議会で承認を頂いております、全体計画区域から合併処理浄化槽整備区域への見直しを進めてまいります。」という答弁がありました。

「別の委員から、豪雨災害の場合は農地等の上に被った土砂の撤去が主となりましたが、今回は、農地に亀裂が入る、沈下する、土地改良施設の送水管がダメージを受ける等、被害の規模が大きな内容でありました。」という答弁がありました。

以上のような審議を

以上のような審議を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第69号「平成28年度阿蘇市水道事業会計補正予算について」



仮設の導水管（阿蘇西小学校前）

委員より、「復旧支援をいただいた団体は、どのような団体だったのか。」という質疑があり、水道課長から、「日本水道協会を通じた支援となりますが、今回、県内も多く被災したため、福岡支部を経由し、人員の派遣、技術的支援を要請しました。結果、阿蘇に近い大分支部と大分の管工事組合、その後、松山、岡山、新居浜の水道局から応援をいただいております。」との答弁がありました。

また、委員から「仮設管のリース期間の期限はいつまでなのか。」という質疑があり、課長から、「リース期間は1年間ですが、道路工事との調整もありませんので、期間が延びる可能性があります。」という答弁がありました。

また、別の委員から、「水道水の濁りについて、状況をお聞きしたい。」との質疑があり、課長から、「濁りについては、定期的に、色度、濁度を含めた水質検査を行っており、検査結果は基準内ですが、濁りのある地域については色がなくなるまで、もう少し時間がかかるまで、と思われる。」という答弁がありました。

以上のような審議を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第75号「平成28年度阿蘇市一般会計補正予算について」

農政課長より、「災害復旧に伴う経営体育成支援事業補助金については、国が50%、県が20%、市が20%の負担で考えており、今回、追加して総額10億円で対応します。」との補足説明がありました。

委員から、「これまで開催された説明会等を踏まえて、今後の見通し

以上が、経済建設常任委員会に付託された案件についての報告です。